

(別紙 2 - 1 ) 機能・帳票要件

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

健康管理	大項目	中項目	頁番号
	1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携 1.2. マスタ管理機能 1.3. データ管理機能 1.4. 台帳管理機能 1.5. 一覧管理機能 1.6. 帳票出力機能 1.7. 訪問情報管理機能 1.8. 健康相談情報管理機能 1.9. 教育情報管理機能 1.10. フォロー情報管理機能 1.11. 実施報告書管理機能	1
	2. 【成人保健】対象者管理	2.1. 希望調査管理機能 2.2. 検診対象者抽出機能 2.3. 受付情報管理機能 2.4. 対象者一括参照機能 2.5. 帳票出力機能	21
	3. 【成人保健】検診情報管理	3.1. 検診結果管理機能 3.2. 検診結果一括参照機能 3.3. 帳票出力機能	27
	4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能 4.2. 精密検査結果一括参照機能 4.3. 帳票出力機能	31
	5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.1. 訪問情報管理機能 5.2. 健康相談情報管理機能 5.3. 教育情報管理機能	34
	6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊娠届出情報管理機能 6.2. 妊娠届出一覧管理機能 6.3. 妊娠届出帳票出力機能 6.29. 出産の状態管理機能 6.30. 出産の状態一覧管理機能 6.4. 妊婦健診情報管理機能 6.5. 妊婦健診一覧管理機能 6.6. 妊婦健診帳票出力機能 6.7. 妊婦健診費用助成情報管理機能 6.8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能 6.9. 妊婦健診費用助成帳票出力機能 6.10. 妊産婦歯科健診情報管理機能 6.11. 妊産婦歯科健診一覧管理機能 6.12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能 6.13. 妊婦精密健診情報管理機能 6.21. 妊婦精密健診一覧管理機能 6.14. 産婦健診情報管理機能 6.15. 産婦健診一覧管理機能 6.22. 産婦健診帳票出力機能 6.23. 産婦健診費用助成情報管理機能 6.24. 産婦健診費用助成一覧管理機能 6.25. 産婦健診費用助成帳票出力機能 6.16. 産婦精密健診情報管理機能 6.26. 産婦精密健診一覧管理機能 6.17. 産後ケア情報管理 6.27. 産後ケア一覧管理機能 6.18. 産後ケア帳票出力機能 6.28. 結果情報等取込機能	35

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

大項目	中項目	頁番号
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能 7.2. 出生時情報一覧管理機能 7.3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能 7.4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能 7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能 7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能 7.7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能 7.8. 乳幼児健診対象者管理機能 7.9. 乳幼児健診情報管理機能 7.10. 乳幼児健診一覧管理機能 7.11. 乳幼児健診帳票出力機能 7.12. 乳幼児精密健診情報管理機能 7.13. 乳幼児精密健診一覧管理機能 7.14. 未受診者勧奨管理機能 7.15. 未受診者一覧管理機能 7.16. 未受診者帳票出力機能 7.19. 結果情報等取込機能 7.19. 帳票出力機能	42
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能 8.2. 相談情報管理機能 8.3. 教育情報管理機能 8.4. 帳票出力機能	49
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能 9.2. 申請情報一覧管理機能 9.3. 判定結果管理機能 9.4. 実施情報管理機能 9.5. 実施情報一覧管理機能 9.6. 帳票出力機能	51
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 接種対象者抽出機能 10.2. 個別発行機能 10.3. 帳票出力機能	54
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能 11.2. 接種結果一括参照機能 11.3. 接種結果提供機能 11.4. 健康被害救済制度 11.5. 帳票出力機能 11.6. マスタ管理機能	58
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	62
A. 【成人保健】基本チェックリスト	介護保険事業で実施されているため標準化対象範囲外としている。	
B. 【予防接種】予防接種ではないもの (風しん抗体検査を除く)	風しん抗体検査は、標準化範囲内事業である風しん第5期と一体的な運用・管理がされているため標準化範囲内であるが、風しん抗体検査以外の予防接種ではないものは標準化対象範囲外としている。	

## 健康管理システム

### 機能・帳票要件【改定履歴】

版数	改定日	主な改定理由	機能ID	機能IDの変更状況 (削除／新規採番／ 変更なし)	新規採番の場合の 適合基準日
第1.1版	令和5年3月31日	第1.1版公開	—	—	—
第2.0版	令和6年3月31日	HPV検査単独法導入による改定	0190563	新規採番	令和8年4月1日
			0190198	削除	—
			0190564	新規採番	令和8年4月1日
第2.0版	令和6年3月31日	予防接種・母子保健にかかる情報連携(PMHとの情報連携)	0190559	新規採番	令和8年4月1日
			0190560	新規採番	令和8年4月1日
			0190561	新規採番	令和8年4月1日
			0190562	新規採番	令和8年4月1日
第2.0版	令和6年3月31日	乳幼児健康診査追加対応	0190320	削除	—
			0190567	新規採番	令和8年4月1日
第2.0版	令和6年3月31日	検討会内容の反映	0190556	変更なし	令和8年4月1日
			0190192	変更なし	令和8年4月1日
			0190566	新規採番	令和8年4月1日
第2.0版	令和6年3月31日	令和5年12月28日 ども家庭庁成育局母子保健課 事務連絡「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について」の反映	0190439	削除	—
			0190568	新規採番	令和8年4月1日

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.【健康管理共通】											
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.1.		0190001	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2 連携頻度はリアル・日次・月次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。	◎	◎	◎	・住民基本台帳情報との連携要件を定めている。 自治体の運用やベンダーシステムの形態により様々な運用形態があるため、標準として必要と想定される要件を※で追記している。  ・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.3.		0190002	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合）	◎	◎	◎	個人番号はマイナンバーである。以下同様。		
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.4.		0190003	住民基本台帳の異動情報を元に、異動内容を確認できること。	◎	◎	◎			
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.5.		0190004	文字要件については、「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の規定に準ずること。	◎	◎	◎			
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.6.		0190005	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム（サブユニット含む）で利用できること ※2 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること	◎	◎	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.7.		0190006	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	◎	◎			
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.7.		0190442	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	○	○			
1.健康管理共通	1.1.他システム連携			0190544	個人住民税情報から非課税世帯を判定できること。	○	○	○			
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.8.		0190007	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.9.		0190008	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	×	×			
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.9.		0190443	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	×	×			
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.10.		0190009	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1.健康管理共通	1.1.他システム連携	1.1.11.		0190010	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	×	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	1.1.11.		0190444	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	×	×			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	1.1.12.		0190011	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム(サブユニット含む)で利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	◎	◎	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	1.1.13.		0190012	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎	◎	◎			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	1.1.13.		0190445	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアルとする	○	○	○			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	1.1.14.		0190013	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システム(サブユニット含む)で利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	○	○	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	1.1.15.		0190014	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	○	○	×			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-		0190446	障害者福祉システムに、身体障害者手帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること	○	×	×	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	-		0190447	障害者福祉システムに、身体障害者手帳情報を照会する。 ※1 連携頻度はリアル・日次・月次とする	○	×	×			
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携	1.1.16.		0190015	団体内統合宛名番号の付番依頼及び中間サーバーへの副本情報登録機能 団体内統合宛名機能(「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。)における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。 団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1. 1. 他 システ ム連携	1. 1. 17.		0190016	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。</p> <p>&lt;以下データ標準レイアウト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・84 予防接種の実施に関する情報</li> <li>・90 肺がん検診 (一次)</li> <li>・91 肺がん検診 (精密)</li> <li>・92 乳がん検診 (一次)</li> <li>・93 乳がん検診 (精密)</li> <li>・94 胃がん検診 (一次)</li> <li>・95 胃がん検診 (精密)</li> <li>・96 子宮頸がん検診 (一次)</li> <li>・97 子宮頸がん検診 (精密)</li> <li>・98 大腸がん検診 (一次)</li> <li>・99 大腸がん検診 (精密)</li> <li>・100 肝炎ウイルス検診 (一次)</li> <li>・101 肝炎ウイルス検診 (精密)</li> <li>・102 骨粗鬆症検診 (一次)</li> <li>・103 骨粗鬆症検診 (精密)</li> <li>・104 歯周疾患検診 (一次)</li> <li>・105 歯周疾患検診 (精密)</li> <li>・88 新型インフルエンザ特措法</li> </ul> <p>※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること          ※2 住登外宛名も連携できること          ※3 前回連携データからの差分データを連携できること</p>	◎	×	×	中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。		
1. 健康 管理共 通	1. 1. 他 システ ム連携	-		0190448	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。</p> <p>&lt;以下データ標準レイアウト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・80 妊娠届出情報</li> <li>・86 妊産婦・乳児・幼児に対する健診に関する情報</li> </ul> <p>※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること          ※2 住登外宛名も連携できること          ※3 前回連携データからの差分データを連携できること</p>	◎	◎	×	中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。		
1. 健康 管理共 通	1. 1. 他 システ ム連携	1. 1. 18.		0190017	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。</p> <p>&lt;以下データ標準レイアウト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12 養育医療情報</li> </ul> <p>※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること          ※2 前回連携データからの差分データを連携できること</p>	○	×	◎	・中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。 ・機能概要要件の09.【母子保健】養育医療管理にも記載の通り養育医療に関しては地方自治体にて管理の有無が分かれることから標準オプション機能としている。		
1. 健康 管理共 通	1. 1. 他 システ ム連携	1. 1. 19.		0190018	<p>マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムより提供される配信マスタを取り込みできること。</p>	○	○	○	マイナンバーを利用した情報照会を行う際に利用する機能は地方自治体の運用により分かれるため、本機能要件については標準オプション機能としている。 なお、副本登録する場合に配信マスタを必要とするかはベンダのシステムにより異なるため、副本登録の意味合いにおいても標準オプション機能としている。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	1.1.20.	補記	0190557	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ(情報提供依頼のデータ)を作成し、連携できること。 &lt;以下事務手続管理番号&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10-17 予防接種法による予防接種の実施</li> <li>・93の2-1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第46条第3項の規定により読み替えて適用する予防接種法第6条第1項の予防接種の実施に関する事務</li> <li>・76-1 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-2 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-3 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-4 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-5 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-6 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-7 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-8 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-9 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-10 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-11 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-12 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-13 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-14 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-15 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> <li>・76-16 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務</li> </ul> <p>※1 連携できる事業(予防接種、乳幼児健診、がん検診等の単位)をパラメータで設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること</p>	◎	×	×		旧機能IDは0190019である。	
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	1.1.20.	補記	0190558	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ(情報提供依頼のデータ)を作成し、連携できること。 &lt;以下事務手続管理番号&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・49-25 母子保健法第10条の保健指導の実施又は勧奨に関する事務</li> <li>・49-26 母子保健法第11条の新生児の訪問指導に関する事務</li> <li>・49-27 母子保健法第12条第1項の健康診査の実施に関する事務</li> <li>・49-28 母子保健法第13条第1項の健康診査の実施又は勧奨に関する事務</li> <li>・49-29 母子保健法第17条第1項の妊産婦の訪問指導又は勧奨に関する事務</li> <li>・49-30 母子保健法第19条の未熟児の訪問指導に関する事務</li> <li>・49-31 母子保健法第22条第1項の母子健康包括支援センターが行う同条第2項第2号から第5号までに掲げる事業の実施に関する事務</li> </ul> <p>※1 連携できる事業(予防接種、乳幼児健診、がん検診等の単位)をパラメータで設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること</p>	◎	◎	×		旧機能IDは0190019である。	
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	1.1.21.		0190020	<p>マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。</p> <p>※1 取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できること</p>	◎	◎	×			



大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	1.1.22.		0190021	<p>マイナポータルびったりりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。</p> <p>なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を經由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。</p> <p>申請管理機能がマイナポータルびったりりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等ができること。</p> <p>【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」により実現している事務</p>	◎	◎	×	「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」により構築された申請管理機能を有するシステムの継続利用が経過措置として認められている。連携方式3、4に基づく連携は本経過措置に基づき認められるものであることに留意すること。		
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-		0190449	<p>母子保健（養育医療以外）サブユニットに予防接種情報を提供する。</p> <p>※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の予防接種情報も連携できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」 [各種予防接種の接種実績]参照</p>	○	×	×	母子保健（養育医療以外）をサブユニットとした場合の要件である。「健康管理システム」⇒「母子保健（養育医療以外）」への予防接種情報の連携を想定している。		
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-		0190450	<p>健康管理システムに予防接種情報を照会する。</p> <p>※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の予防接種情報も連携できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」 [各種予防接種の接種実績]参照</p>	×	○	×	母子保健（養育医療以外）をサブユニットとした場合の要件である。「健康管理システム」⇒「母子保健（養育医療以外）」への予防接種情報の連携を想定している。		
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-	訂正	0190556	<p>生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに健康診査情報を提供する。</p> <p>※1 連携頻度は日次・月次とする ※2 住登外者の健康診査情報も連携できること。 ※3 生活保護受給者の健康診査情報のみを抽出して連携できること</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」[健康診査]参照</p>	◎	×	×	機能ID0190192で管理する情報を提供する形を想定している。		令和8年4月1日
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-	新規追加	0190559	<p>API連携により、PMHに予防接種対象者情報を提供する。</p> <p>※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_V00G-E02_予防接種対象者情報登録API（自治体）」 ※2 日次（1日1回以上の頻度）で自動連携すること ※3 差分とすること</p>	◎	×	×	<p>【第2.0版】検討会での議論の結果、当該機能を追加</p> <p>・本要件はデジタル庁における「医療費助成・予防接種・母子保健にかかる情報連携の実証事業」の実証結果を踏まえて、引き続き検討を進める予定。</p> <p>・差分連携は令和6年度にデジタル庁が開発する予定であるが、API設計書が変更となる可能性がある点に留意すること。</p>	健康管理システムとPMHの連携については、総務省が規定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、各自体の情報セキュリティポリシー、ネットワーク構成等を踏まえ各自体が個別判断すること。	令和8年4月1日

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-	新規追加	0190560	API連携により、PMHから予防接種記録情報を照会する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_V00G-E06_予防接種結果情報登録API(自治体)」 ※2 全件取得、または期間指定による差分取得ができること	◎	×	×	【第2.0版】検討会での議論の結果、当該機能を追加 ・本要件はデジタル庁における「医療費助成・予防接種・母子保健にかかる情報連携の実証事業」の実証結果を踏まえて、引き続き検討を進める予定。	健康管理システムとPMHの連携については、総務省が規定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、各自治体の情報セキュリティポリシー、ネットワーク構成等を踏まえ各自治体が個別判断すること。	令和8年4月1日
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-	新規追加	0190561	API連携により、PMHに母子保健対象者情報を提供する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E02_妊婦健診対象者情報登録API(自治体)」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E02_乳幼児健診対象者情報登録API(自治体)」 ※2 日次(1日1回以上の頻度)で自動連携すること ※3 差分とすること	◎	◎	×	【第2.0版】検討会での議論の結果、当該機能を追加 ・本要件はデジタル庁における「医療費助成・予防接種・母子保健にかかる情報連携の実証事業」の実証結果を踏まえて、引き続き検討を進める予定。 ・差分連携は令和6年度にデジタル庁が開発する予定であるが、API設計書が変更となる可能性がある点に留意すること。	健康管理システムとPMHの連携については、総務省が規定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、各自治体の情報セキュリティポリシー、ネットワーク構成等を踏まえ各自治体が個別判断すること。	令和8年4月1日
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-	新規追加	0190562	API連携により、PMHから母子保健健診結果情報を照会する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E06_妊婦健診結果情報登録API(自治体)」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E064_乳幼児健診結果情報登録API(自治体)」 ※2 全件取得、または期間指定による差分取得ができること	◎	◎	×	【第2.0版】検討会での議論の結果、当該機能を追加 ・本要件はデジタル庁における「医療費助成・予防接種・母子保健にかかる情報連携の実証事業」の実証結果を踏まえて、引き続き検討を進める予定。	健康管理システムとPMHの連携については、総務省が規定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、各自治体の情報セキュリティポリシー、ネットワーク構成等を踏まえ各自治体が個別判断すること。	令和8年4月1日
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	-		0190546	基本データリストに定めている範囲で、独自施策システムに情報を提供できること。	◎	◎	◎	独自施策システムとの連携における具体的な仕様は、データ要件・連携要件標準仕様書の独自施策システム等連携仕様の規定に準ずる。		
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	1.1.25.		0190024	他システムとの連携用データの取込や作成・送信は、あらかじめ指定したスケジュールに基づき、自動実行ができること。 また、自動実行した結果(正常異常、処理開始終了時刻、処理件数等)を確認できること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携	1.1.26.		0190025	他システムとの連携用データの取込時や作成・送信時にエラーが発生した場合、エラー内容を確認できること。 ※1 エラー対応後、取込や作成・送信の再処理ができること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2.1.		0190026	コードマスタを管理(登録、修正、削除、照会)できること。	◎	◎	◎	・健康管理システムの共通として管理するマスタを記載している。 ・コードマスタとして管理するコード項目は、各事業の機能・帳票要件で定義している管理項目の範囲を想定しており、コード項目及び具体的なコード内容はデータ要件・連携要件標準仕様書における基本データリストで定義される。		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2.2.		0190029	医療機関情報を管理(登録・修正・削除・照会)できること。 ※1 事業ごとに医療機関の管理ができること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[医療機関情報]参照	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2.2.		0190030	医療機関マスタを取り込み、登録ができること。	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.3.		0190031	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 医療機関情報から医療機関向けの宛名が作成できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.4.		0190032	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 社会保険診療報酬支払基金が定める医療機関コードと自治体独自の医療機関コードの2種類を管理できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.5.		0190033	医療機関情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.6.		0190034	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[会場情報]参照	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.6.		0190035	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 会場を行政区と紐づけて管理できること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.7.		0190036	会場を一覧で確認できること。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.8.		0190037	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を管理できること。 ※1 印影は地方自治体の要求するサイズで管理できること ※2 職務代理者の公印も管理できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.9.		0190039	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を管理でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を管理できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	-		0190451	通知書等の出力において、印字する保健所長名等を管理でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を管理できること	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	-		0190452	通知書等に印字する問合せ先・不服申し立て先を管理できること。	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.10.		0190041	通知書等の出力において、職務代理者を管理できること。 ※1 職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること ※2 ※1で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること ※3 公印のみ印刷してある台紙に市区町村長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、市区町村長名部分のみを職務代理者に変更できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.2.マ スタ管 理機能	1.2.11.		0190042	通知書等の出力において、職務代理者を管理できること。 ※1 職務代理者の適用期間設定ができること	○	○	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 12.		0190043	システム操作者以外に、事業従事者（担当者）情報が管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業従事者（担当者）情報]参照  ※1 保健推進委員、民生委員等の委員についても管理できること	◎	◎	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 13.		0190044	事業従事者（担当者）情報が一覧で確認できること。	◎	◎	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 14.		0190045	地区の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照  ※1 地区は住民記録の住所と紐付ができること ※2 事業や目的別に地区を抽出できること（行政区や学区等） ※3 支所地区、保健区、行政区など、複数種類の地区を管理できること	◎	◎	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 15.		0190046	地区別に事業従事者（地区担当者）の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照  ※1 地区毎に複数の地区担当者を管理できること。 ※2 地区毎の委員についても管理できること。	◎	◎	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 16.		0190047	検査項目において基準範囲（下限、上限）の管理ができること。  ※1 検査項目ごとに、年齢や性別ごとに基準値が設定できること ※2 基準値が設定されている検査項目を参照画面で照会した際、基準値超過・基準値未満の確認ができること ※3 過去の検査結果に対する判定は、基準値が変更された場合、過去時点の基準値範囲で判定されたまま書きされないこと	○	○	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 17.		0190048	年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  ※1 以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業予定]参照	◎	◎	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 18.		0190049	年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  ※1 従事者（担当者）の登録時、同一時間に重複していた場合、注意喚起（アラート）ができること	○	○	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 19.		0190050	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 19.		0190051	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。  ※1 従事者（担当者）ごとに確認ができること。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 20.	補記	0190052	事業の情報を管理 (登録、修正、削除、照会) できること。 ※1 当機能にて成人保健、母子保健における市区町村拡張事業の追加、予防接種における任意接種や風しん抗体検査の追加ができること ※2 同じ業務でも複数の事業を実施している場合には、複数の事業が管理できること (例: 栄養教室・禁煙教室・歯科教室) ※3 対象となる年齢および性別を管理できること ※4 対象となる年齢の基準日は任意に設定できること ※5 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること ※6 当機能にて追加した事業は、該当する分野 (成人保健・母子保健・予防接種) の中において、既に登録されている事業と同様の取り扱いができること。	◎	◎	×	健康管理は、地域特性により実施すべき事業に差が生じる分野となる。地域住民の健康を守るため、地方自治体の創意工夫により実施している事業がシステムで管理できないという機能低下を防ぐため、当該要件を設けている。これら機能IDの「事業」とは成人保健では各がん検診や教育・訪問・指導等、母子保健では各健診や母子保健指導等を指す。		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 21.	補記	0190053	事業を一覧で確認できること。	◎	◎	×			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 22.	補記	0190054	市区町村拡張運用における以下の対応ができること。 ※1 指針に示された事業の対象年齢の拡張 ※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること ※3 指針に示された事業の節目年齢の変更 ※4 指針に示された事業項目以外の事業項目の追加 ※5 市区町村拡張事業の事業項目の追加 追加した事業項目について他の項目と同様に取り扱われること ※6 妊婦健診の単独助成 (健診回数乗せ) ※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 23.		0190055	マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による管理ができること。	○	○	○			
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能	1.2. 24.		0190056	機能・帳票要件及び帳票詳細要件に記載している「パラメータ」は、利用者が変更できること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3. 1.		0190057	住民記録情報 (対象者および世帯員) を確認できること。 ※1 データの参照、データの取り込みは問わず、健康管理システム (サブユニット含む) で確認できればよい ※2 支援措置対象者情報も連携される場合は、支援措置対象者として識別できること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3. 2.		0190058	住民記録情報 (対象者および世帯員) を確認できること。 ※1 世帯情報は一覧で表示できること ※2 世帯情報は、現住民と消除者を区別して表示できること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3. 3.		0190059	住登外者 (住所地特例者) を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。  【管理項目】 「(別紙 2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[住登外者情報]参照	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.22.		0190060	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能 住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	◎	◎	◎	住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能を健康管理システムに個別に実装する場合、以下のとおりとする。 ・健康管理システムと住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能との間の連携については提供事業者の責任において対応することとし、必ずしもデータ連携機能の要件に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要はない。 ・宛名番号を用いて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携することが想定されることから、健康管理システムと他の基幹業務システム間において、別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則とするが、自治体の判断等にて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携しない運用を行う場合は、自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを許容する。		
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.23.		0190061	住民の住所については住民記録システムから取得すること。 当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.4.		0190062	管理している住登外者について、住登者と同様に各業務の情報を紐づけて管理できること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.5.		0190063	住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。  ※1 所属や職員により利用権限設定できること  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」【個人番号管理】参照	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.6.		0190064	支援者措置対象者を照会でき、気づける仕組みとすること。  ※1 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	-	訂正	0190565	要配慮者を管理（登録・修正・削除・照会）できること。  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」【要配慮者情報】参照	◎	◎	◎	支援措置対象者とは住民基本台帳事務における支援措置を指すため、独自の支援対象者という意味で要配慮者という名称を使用している。		
1. 健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.7.		0190065	個人単位及び事業単位で電話番号、携帯番号、E-mailアドレスの連絡先を管理でき、各事業の台帳画面や一覧抽出で表示できること。  ※1 連絡先備考も管理できること（架電の優先先、登録事業、登録者、勤務先や知人の情報等を管理するため）  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」【個人連絡先】参照	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.8.		0190066	住居所とは別に、送付先情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。  ※1 送付先情報を利用目的単位で個人につき複数管理できること ※2 どの送付先情報を利用するかを帳票ごとに設定できること ※3 利用目的単位の送付先情報単位に登録事由（支援措置対象者や成年被後見人等）も管理できること  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[送付先情報]参照	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.9.		0190067	登録した送付先の情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.11.	訂正	0190069	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時で予約）の確認ができること  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[予約希望者管理]参照	○	○	×	事業に対する予約希望者の情報を管理する要件である。地方自治体の運用により予約希望者管理の必要有無が分かるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.12.		0190070	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  ※1 複数回に渡る事業については、希望日程をまとめて予約登録できること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.13.		0190071	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  ※1 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※2 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.14.		0190072	予約済者を一覧で確認できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.15.		0190073	複数の事業予定に対して、指定した対象者を割り振ることができること。  ※1 割り振る対象者は、EUC等で抽出可能であること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.16.		0190074	事業の対象者に対して、現住民と転出や死亡等の消除者の区別ができること。  ※1 転出や死亡等の消除者を一覧で確認できること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.17.		0190075	事業の対象者に対して、転出や死亡等の消除者の区別ができること。  ※1 転出や死亡等の消除者について一括で予約解除ができること。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.18.		0190076	帳票の発行履歴を管理できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発送履歴情報] 参照  ※1 帳票の再出力や問い合わせ対応を行うための管理となるため、住 民への通知物を対象とする	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.19.		0190077	帳票の発行対象外者を管理でき、気づける仕組みとすること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行対象外者 情報]参照	◎	◎	◎	健診受診票などの送付対象者に関し て、住民の事情により発送不要となる 帳票を管理する要件である。誤って発 送対象に含まれていないか確認できる 要件も含む。		
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	1.3.20.		0190078	帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.3. データ 管理機 能	-		0190547	法令年限及び業務上必要な期間(保存期間)を経過した情報について、 標準準拠システムから物理削除できること。 個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号 及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに物理削除でき ること。 保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.1.		0190080	対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせることができること。  ・宛名番号 ・カナ氏名(通称名含む) ・漢字氏名(通称名含む) ・英字名 ・生年月日(西暦・和暦) ・性別 ・住所 ・方書 ・電話番号  ※1 特定の個人を検索する場合である。事業の対象者一括抽出につ いては各要件に従うこと。 ※2 削除者も検索できること。 ※3 直近の検索履歴を残し、再検索できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.1.		0190081	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。  ・地区 ・世帯番号	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	-		0190453	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。  ・接種券番号	○	×	×			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	-		0190454	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。  ・母子手帳番号	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	-		0190455	対象者検索は、機能ID0190080に加えて、以下の項目と実装必須の項目 を合わせて、複数組み合わせることができること。  ・受給者番号(養育医療)	○	×	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.2.		0190082	氏名に関する検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あい まい検索」(異体字や正字も含まれた検索を除く。)ができること。	◎	◎	◎			



大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.3.		0190083	対象者検索は、本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。 ※1 英字名は管理している場合に限る ※2 半角・全角を同一として検索できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.4.		0190084	対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.5.	訂正	0190085	各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者や要配慮者である場合は、気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.6.		0190086	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1 個人番号を保持している場合の要件である ※2 所属や職員により利用権限設定できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.7.		0190087	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること	◎	◎	◎	個人に紐づくメモ情報及び世帯に紐づくメモ情報を管理する要件である。		
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.8.		0190088	各台帳画面で世帯毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報(世帯)]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.9.		0190089	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※1 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 データ移行の対象に含めること ※3 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	○			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.10.		0190090	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合して、同一人物の情報として利用できること。 ※1 再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではない ※2 宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するために、宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにすること	◎	◎	◎			
1.健康 管理共 通	1.4.台 帳管理 機能	1.4.11.		0190091	各事業の情報を一元的に照会できること。	◎	◎	×	健康管理の各事業は関連する情報をそれぞれで管理しているため、横断的に情報の確認ができる要件としている。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.4. 台 帳管理 機能	1.4.12.		0190092	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告のメッセージを表示できること。 ※1 データ要件の必須項目は、必須入力とすること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.4. 台 帳管理 機能	1.4.13.		0190093	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック (エラー) ができること。 ※1 各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.4. 台 帳管理 機能	1.4.14.		0190094	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック (エラー・アラート) ができること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.4. 台 帳管理 機能	1.4.15.		0190095	データの削除時に削除実行してよいかの注意喚起 (アラート) ができること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.4. 台 帳管理 機能	1.4.16.		0190096	処理途中の状態から処理を中断する場合 (保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等) は、中断前に注意喚起 (アラート) を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※1 オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起 (アラート) ができること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.1.	訂正	0190097	ＥＵＣ機能 (「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定するＥＵＣ機能をいう。) を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 ＥＵＣ機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト (健康管理システム)」の規定に従うこと。(健康管理システムとＥＵＣ機能を一体のパッケージとして構築する場合には、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。) なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。 ※1 支援措置対象者や要配慮者が含まれている場合は気づけること。	◎	◎	◎	当要件は、健康管理共通として定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。		
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.1.		0190098	ＥＵＣ機能による出力は、スケジュール管理 (参照、登録、修正、削除) による自動実行ができること。	○	○	○			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.2.		0190099	健康管理システム (サブユニット含む) のＥＵＣ機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ※1 年齢、BMI値など自動計算した項目についても、表示対象とすること ※2 任意の基準日時点の住民を抽出対象とできること	○	○	○			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	-		0190456	ＥＵＣ機能で抽出した対象者宛名番号を保存し、再度呼び出すことができること。	○	○	○			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	-		0190457	宛名番号を含む対象者リストを取り込むことができること。 ※ 取り込んだデータは機能ID0190097のＥＵＣ機能で抽出条件として使用できること。	○	○	○	対象者リストとはcsvやExcelで作成されたファイル等を想定している。		
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.3.		0190100	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1 コード項目は、コード値、日本語名称の表示を選択できること ※2 個人番号は含まない	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.5.		0190102	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から対象を選択して帳票を一括出力できること。	◎	◎	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.6.	訂正	0190103	各事業の任意の一覧抽出結果から宛名シール、窓空き宛名を一括出力でき、カスタマバーコードも印字できること。 ※1 カスタマバーコードは、印字有無をパラメータで設定できること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.7.		0190104	同一世帯内に対象者が複数該当する場合は、世帯主1人分を出力できること。	○	○	×	世帯ごとに1通の発送物を送付する運用を想定した要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.8.	訂正	0190105	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者や要配慮者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.9.		0190106	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認(アラート)ができる仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.5. 一 覧管理 機能	1.5.10.		0190107	各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.1.		0190108	■帳票詳細要件 01、02■ 宛名を出力するときは、窓空き封筒に対応でき、カスタマバーコードを印字できること。 ※1 通知書等のみならず、宛名印刷、宛名シールも対応できること ※2 カスタマバーコードは、帳票単位に印字有無を設定できること	◎	◎	◎	健康管理共通として出力できる帳票として2種類を定義している。専用帳票が定義されていない場合においても、各事業の情報をEUI機能により抽出後、宛名シールもしくは宛名印刷で対応することを想定した要件となっている。		
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	-		0190458	外国人の氏名を出力する際、機能ID0190001で連携される氏名優先区分に従って、本名・通称名の出力制御ができること。 ※1 氏名優先区分に設定がない場合には、住民記録システム標準仕様書に記載の優先順に準拠して表示されること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.2.		0190109	宛名部分は、送付先情報を優先して印字できること。 ※1 送付先情報を優先して印字するかしないかを選択できること	◎	◎	◎	送付先情報が登録されている住民については、送付先情報を優先して宛名を印字するための要件である。		
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.3.		0190110	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。 ※1 帳票単位で設定した電子公印を印字すること ※2 公印の印字有無をパラメータで設定できること ※3 職務代理者の公印印字も対応できること	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.4.		0190112	文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	○	○	○	健康管理において申請に関する業務は少ないことから、文書番号の印字要件は標準オプション機能としている。		
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.5.		0190113	通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.6.		0190114	印刷時(PDFファイル保存時を含む)は印刷するかプレビューかが選択できること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.7.		0190116	印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。 ※1 ExcelやWord形式等での保存ができること	○	○	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.8.		0190117	帳票の再出力を随時できること。 ※1 住民への通知物を対象とする	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.9.		0190118	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 具体的な出力順は、事業や帳票種類により異なるため共通要件と しては定めない	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.9.		0190119	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 出力順の保存、呼び出しができること	○	○	○			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.10.	訂正	0190120	通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者や要配慮者が含まれ ていた場合は気づける仕組みとすること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.11.		0190121	通知書等の帳票を一括出力する時、転出や死亡等の消除者、住登外者を 除いて出力できること。	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	-		0190459	通知書等の帳票を出力してから住民へ発送するまでの間に、転出や死亡 等で消除された者(抜き取り対象者)を一覧で確認できること。(EUC ができること)	◎	◎	◎			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.13.	訂正	0190123	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキスト ファイルを作成し、出力できること。 二次元コード(カスタマバーコードを含む。)については、二次元コード の値をファイルに格納すること。	◎	◎	◎	機能ID0190126で作成した帳票の印字項 目も含めて、印刷事業者等へ渡すため のデータ出力を想定している。		
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.13.		0190124	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについて印刷イメージファイル (PDF形式等)を作成し、出力できること。	○	○	○	機能ID0190126で作成した帳票の印字項 目も含めて、印刷事業者等へ渡すため のデータ出力を想定している。		
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.14.		0190125	大量枚数を印刷する場合に、頁を指定して、分割印刷できること。	○	○	○			
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.15.		0190126	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が 可能であること。 なおシステムからは印字用データを出力し、※1~※8をシステム外機能 を活用して実装することも可とする ※1 帳票の追加削除がユーザ操作でできること ※2 帳票レイアウトはユーザ操作で設定できること ※3 印字する管理項目はユーザ操作で設定できること ※4 印字位置はユーザ操作で設定できること ※5 設定した帳票レイアウトは保存できること ※6 カスタマバーコードが出力できること ※7 宛名番号をバーコードで出力できること ※8 連番を出力できること	◎	◎	◎	・地域住民の健康維持及び向上を目的 として地方自治体が創意工夫をして いる帳票デザインが、標準化に伴い使用 できない事態を防ぐために、汎用的な 帳票出力を可能とする要件である。 ・システムでは印刷用データ出力のみ を実施しWordで差込印刷するなど、一 部分的にシステム外機能を活用した方法 であっても、※1~※8すべての対応が 可能であれば要件を満たすこととな る。		
1. 健康 管理共 通	1.6. 帳 票出力 機能	1.6.15.		0190127	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が 可能であること。 ※1 再出力時には、再発行であることがわかる印字ができること	○	○	○			
1. 健康 管理共 通	1.7. 訪 問情報 管理機 能	1.7.1.		0190128	訪問対象者を抽出できること。(EUCができること)	○	○	×	当要件は、健康管理共通として訪問事 業を定義しており、各事業に付帯して 必要とする要件は、各事業の機能・帳 票要件に定義している。		
1. 健康 管理共 通	1.7. 訪 問情報 管理機 能	1.7.2.		0190129	訪問申込情報の管理(登録・更新・削除・参照)ができること。 ※1 同一世帯の訪問状況を容易に把握できること。	◎	◎	×	各事業(成人保健、母子保健)の管理 項目については、各事業の機能・帳票 要件に定義している。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.3.		0190130	訪問申込情報を一覧で確認できること。(EUCができること)	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.4.		0190131	訪問結果情報の管理(登録・更新・削除・参照)ができること。	◎	◎	×	各事業(成人保健、母子保健)の管理 項目については、各事業の機能・帳票 要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190548	訪問結果情報の管理(登録・更新・削除・参照)ができること。 ※1 結果情報を一括して登録できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	1.7.6.		0190133	訪問結果情報を一覧で確認できること。(EUCができること)	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190460	OCR処理等を介して、訪問結果情報を電子化したファイルの取り込みが できること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エ ラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができ ること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、 書かれている文字等を認識してデジ タル化するOCR機能自体は実装不可という 意味である。本機能要件は、スキャナ のOCR機能等で読み取った後に生成され るファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取 り込み機能に関する要件であるが、地 方自治体の運用により必要有無が分か れるため、標準オプション機能として いる。		
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190461	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイル で保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190462	訪問結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エ ラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができ ること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.7.訪 問情報 管理機 能	-		0190463	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.1.		0190134	相談対象者を抽出できること。(EUCができること)	○	○	×	当要件は、健康管理共通として相談事 業を定義しており、各事業に付帯して 必要とする要件は、各事業の機能・帳 票要件に定義している。		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.2.		0190135	相談申込情報の管理(登録・更新・削除)ができること。 ※1 事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登 録できること ※2 対象者(予約者)が事前に登録されている場合、その対象者一覧 から登録する住民を指定、情報の登録ができること	◎	◎	×	各事業(成人保健、母子保健)の管理 項目については、各事業の機能・帳票 要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.3.		0190136	相談申込情報の一覧を確認できること(EUCができること)。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.4.		0190137	相談結果情報の管理(登録・更新・削除)ができること。 ※1 同一人物が同日に複数回を実施した場合でも管理ができること ※2 担当者(従事者)はマスタ管理されている従事者から選択できる こと ※3 世帯構成を確認できること	◎	◎	×	各事業(成人保健、母子保健)の管理 項目については、各事業の機能・帳票 要件に定義している		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	1.8.6.		0190139	相談結果情報を一覧で確認ができること。(EUCができること)	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190464	OCR処理等を介して、相談結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190465	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190466	相談結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.8.健 康相談 情報管 理機能	-		0190467	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.1		0190140	教育対象者を抽出できること。(EUCができること)	◎	◎	×	当要件は、健康管理共通として教育事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.2		0190141	教育申込情報の管理(登録・更新・削除・参照)ができること。 ※1 教育の受付と同時に出席登録ができること。	◎	◎	×	各事業(成人保健、母子保健)の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.3		0190142	教育申込情報を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.4		0190143	教育結果情報の管理(登録・更新・削除・参照)ができること。	◎	◎	×	各事業(成人保健、母子保健)の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.5		0190144	教育結果情報の管理(登録・更新・削除・参照)ができること。 ※1 コース事業は、コース事業として管理ができること。(次回事業の受付がされること)	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.6		0190145	教育結果情報を一覧で確認ができること。(EUCができること)	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	1.9.7		0190146	申込通知が出力できること。(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×	帳票出力に関する機能要件ではあるが、国で様式等が定まっておらず、また地方自治体の運用による部分が多いため、帳票レイアウト及び帳票詳細要件を定めていない。機能ID0190126の機能を活用し、ユーザで帳票レイアウト等を定義することとしている。 以下同様。		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	-		0190468	OCR処理等を介して、教育結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	-		0190469	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」「電子ファイル」参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	-		0190470	教育結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.9.教 育情報 管理機 能	-		0190471	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.1.		0190149	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 対象者の住所に該当する地区担当者(従事者)をフォロー担当者に設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」「フォロー状況情報」参照	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.2.		0190150	フォロー者を個別に管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者(従事者)をフォロー担当者に設定できること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.3.		0190151	要フォロー者を指定して、フォロー結果(実績)情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 フォロー結果はフォロー内容(指導内容等)ごとに複数管理できること。 ※2 不在等によりフォローが実施できなかった場合でも登録ができること。 ※3 継続フォローとなる場合、結果登録時に次回予定が登録できること。 ※4 フォローの経過が経年的に照会できること。 ※5 フォロー済者のフォロー結果を一括登録できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」「フォロー状況情報」参照	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.4.		0190152	フォロー情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 フォロー情報は予定・結果両方を含む ※2 未フォロー者のみで絞り込みができること	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	1.10.5.		0190153	住民ごとに、フォロー記録を記録票として出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	◎	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190472	OCR処理等を介して、フォロー情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190473	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190474	フォロー情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.10. フォ ロー情 報管理 機能	-		0190475	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.1.		0190154	事業実施報告書（日報）の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 個人を特定せず事業の実施内容、参加人数等が登録できること ※2 登録結果は機能ID0190436にて集計可能とすること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[実施報告書（日報）情報]参照	○	○	×	実施事業の日報等を管理する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.2.		0190155	実施報告書（日報）情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.3.		0190156	実施報告書（日報）が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×			
1.健康 管理共 通	1.11. 実施報 告書管 理機能	1.11.4.		0190157	職員間で伝言を送受信できること。 ※1 伝言として、重要度、掲載期限、伝言内容を設定できること ※2 複数名の職員に対して伝言を一斉送信できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[伝言情報]参照	○	○	○			



# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
2.【成人保健】	対象者管理								
2.【成人保健】	2.1.希望調査管理機能	2.1.1.		0190158	希望調査票送付対象者を指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。 ※1 機能ID0190161と同等の抽出条件の設定ができること	○	検診受診希望者の管理に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
2.【成人保健】	2.1.希望調査管理機能	2.1.2.		0190159	検診ごとに、希望調査結果情報を登録・更新できること。 ※1 複数検診の希望結果を一括で登録・更新できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_02.【成人保健】対象者管理」[希望調査結果]参照	○			
2.【成人保健】	2.1.希望調査管理機能	-		0190476	希望調査結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○			
2.【成人保健】	2.1.希望調査管理機能	-		0190477	OCR処理等を介して、希望調査票を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。		
2.【成人保健】	2.1.希望調査管理機能	-		0190478	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○			
2.【成人保健】	2.1.希望調査管理機能	-		0190479	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○			
2.【成人保健】	2.1.希望調査管理機能	2.1.3.		0190160	検診の受診希望者を地区別管理できること。 ※1 受診希望者を地区別に割り振ることができること ※2 受診希望者を受診会場別に割り振ることができること ※3 割り振り後、手動で調整ができること	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	2.2.1.		0190161	<p>検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること（EUCができること）。</p> <p>&lt;抽出条件について&gt;</p> <p>※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること</p> <p>※2 任意の基準日で年齢計算ができること</p> <p>※3 年齢計算は、暦による期間の計算（民法第143条第2項の計算）ができること</p> <p>※4 年齢範囲を設定できること</p> <p>※5 奇数年、偶数年、節目年の設定ができること</p> <p>※6 年齢基準日は、年度末年齢、受診時年齢の設定ができること</p> <p>※7 性別を設定できること</p> <p>※8 当該年度の受診状態を参照した抽出ができること</p> <p>※9 過年度の受診状態を参照した抽出ができること</p> <p>※10 当該年度の申込状態を参照した抽出ができること</p>	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	-	新規追加	0190563	<p>機能ID0190161に加え以下ができること</p> <p>※1 HPV検査単独法のアルゴリズムに準じた抽出ができること</p>	◎	HPV検査単独法のアルゴリズムとは、第40回がん検診のあり方に関する検討会資料1「子宮頸がん検診へのHPV検査単独法導入について」の5頁に示されているアルゴリズムである。	「がん検診のあり方に関する検討会」における議論を踏まえて、令和6年2月14日付けで指針において推奨される子宮頸がん検診にHPV検査単独法が追加された。	令和8年4月1日
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	2.2.1.		0190162	<p>機能ID0190161に加え以下ができること</p> <p>※1 過年度の申込状態を参照した抽出ができること</p>	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	2.2.2.		0190163	<p>機能ID0190161に加え以下ができること</p> <p>※1 国保資格を参照した抽出ができること</p>	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	2.2.3.		0190164	<p>機能ID0190161に加え以下ができること</p> <p>※1 後期高齢資格を参照した抽出ができること</p>	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	2.2.4.		0190165	<p>機能ID0190161に加え以下ができること</p> <p>※1 生活保護を参照した抽出ができること</p>	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	2.2.5.		0190166	<p>機能ID0190161に加え以下ができること</p> <p>※1 住民税情報を参照した抽出ができること</p>	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能	2.2.6.		0190167	<p>機能ID0190161に加え以下ができること</p> <p>※1 複数検診を組み合わせた抽出ができること</p>	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
2.【成人保健】対象者管理	2.2. 検診対象者抽出機能	2.2.7.		0190168	機能ID0190161に加え以下ができること ※1 以下に該当する者は抽出から除外できる ・機能ID0190077に該当する者は抽出から除外できること	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.2. 検診対象者抽出機能	2.2.8.		0190169	抽出時に、抽出条件を保存し、次回利用時に呼び出せること	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能	2.3.1.		0190170	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 ※1 当該年度に未受診の検診に対してのみ登録できること ※2 年度ごとに申込歴を管理できること ※3 事情により対象外となる場合、その情報を管理できること ※4 「実施日」が空白であることが気づける仕組みであること。 (個別検診受付時等、実施日の入力が必要なケースを想定)  【管理項目】 「(別紙2-2)(別紙2-2)管理項目_01.【共通】」[健(検)診予約希望者管理情報]参照	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能	2.3.1.		0190171	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 ※1 複数の検診について一括で設定ができること ※2 検診を組み合わせたものをパターンとしてセットできること	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能	2.3.2.		0190172	申込情報をもとに受診票の随時発行処理ができること。	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能	2.3.3.		0190173	検診資格または負担金条件に影響する資格確認ができること。 ・ 国保資格 ・ 後期高齢資格 ・ 住民税(非課税世帯) ・ 生活保護	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能	2.3.4.		0190174	電子申請による申込情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能	2.3.5.		0190175	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能	2.3.6.		0190176	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 当該年度に既に申込済や受診済の情報も参照できること ※2 過去の申込・受診情報も参照できること ※3 ※1, ※2が不正の場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能	2.3.6.		0190177	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 自己負担金の情報を参照できること	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能	2.3.7.		0190178	申込情報登録時、対象年齢、性別、受診歴の間隔のチェックを行い、受診予定日時点年齢が不正の場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。 ※1 機能ID0190052で登録した事業の情報に従いチェック(エラー・アラート)ができること。	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能	2.3.8.		0190179	申込情報登録時、機能ID0190189, 0190190で出力した無料クーポン券発行対象者情報も参照できること。	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能	-		0190480	当日受付した健(検)診受付情報を登録・更新・削除できること。 ※1 複数検診の受付情報を一括で登録・更新できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)(別紙2-2)管理項目_01.【共通】」[健(検)診予約希望者管理情報]参照 「(別紙2-2)管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」の以下参照 [肺がん一次検診] [乳がん一次検診] [胃がん一次検診] [子宮頸がん一次検診] [大腸がん一次検診] [肝炎ウイルス一次検診] [骨粗鬆症一次検診] [歯周疾患一次検診]	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能	-		0190481	当日受付した健(検)診受付情報を登録・更新・削除できること。 ※1 検診資格または負担金条件に影響する資格により、自己負担金の計算ができること。	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能	-		0190482	健診対象者データの出力ができること。(EUCでの対応も可とする)	○	ネットワーク接続不可な出先機関等での受付を想定した要件である。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能	-		0190483	健診会場等で受け付けた受付データの取り込みができること。	○	ネットワーク接続不可な出先機関等で受け付けた受付情報を、帰庁後健康管理システムに取り込むことを想定した要件である。		
2.【成人保健】対象者管理	2.4. 対象者一括参照機能	2.4.2.		0190181	検診ごとに受診票送付者(申込者)を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。 ※1 集団検診の場合、検診予定枠ごとに人数の把握、一覧確認が行えること	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.4. 対象者一括参照機能	2.4.3.		0190182	複数検診まとめて受診票送付者(申込者)を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.4. 対象者一括参照機能	2.4.4.		0190183	申込情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※ 健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	◎			
2.【成人保健】対象者管理	2.5. 帳票出力機能	2.5.1.		0190184	希望調査票を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	健康診査、各種がん検診、独自施策事業等の受診希望を尋ねるものであり、対象者が自身の対象となる健(検)診内容を確認し、申し込むための帳票を想定している。		
2.【成人保健】対象者管理	2.5. 帳票出力機能	2.5.2.		0190185	各検診の受診票を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※2 日時や場所が決まっている場合(集団検診等)、以下の内容が受診票に出力できること。 ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所	◎	健康診査、各種がん検診、独自施策事業等を受ける際に必要となる、受診可能な検診が出力された帳票を想定している。		
2.【成人保健】対象者管理	2.5. 帳票出力機能	-		0190549	各検診の受診票を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.5. 帳票出力機能	2.5.2.		0190186	各検診の受診票を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 複数の検診を集約した総合受診券(複合受診券)を出力できること。	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能	2.5.3.	訂正	0190187	各検診の案内(通知)を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※2 日時や場所が決まっている場合(集団検診等)、以下の内容が案内(通知)に出力できること ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所	◎	健康診査、各種がん検診、独自施策事業等の対象となった住民の受診時期に合わせて、実施通知する帳票を想定している。		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能	2.5.3.		0190188	各検診の案内(通知)を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 複数の検診を集約した案内(通知)を出力できること。	○			
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能	2.5.4.		0190189	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として実施している、子宮頸がん検診および乳がん検診の無料クーポン券が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	子宮頸がん検診および乳がん検診が無料で受診できるクーポン券を想定している。		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能	2.5.4.		0190190	地方自治体で、各種検診の受診率向上、早期発見、早期治療に結びつけるための、無料クーポン券が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	地方自治体で実施している各種検診(子宮頸がん検診、乳がん検診以外)が無料で受診できるクーポン券を想定している。		

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
3.【成人保健】	検診情報管理								
3.【成人保健】	検診結果管理機能	3.1.1.		0190191	<p>検診ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>※1 年度ごとに受診歴を管理できること ※2 同一年度内の複数回受診も管理ができること。</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」の以下参照 [肺がん一次検診] [乳がん一次検診] [胃がん一次検診] [子宮頸がん一次検診] [大腸がん一次検診] [肝炎ウイルス一次検診] [骨粗鬆症一次検診] [歯周疾患一次検診]</p>	◎	<p>管理項目は、以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 01111: 肺がん一次検診セクション 01113: 乳がん一次検診セクション 01115: 胃がん一次検診セクション 01117: 子宮頸がん一次検診セクション 01119: 大腸がん一次検診セクション 01121: 肝炎検診一次検診セクション 01123: 骨粗鬆症一次検診セクション 01125: 歯周疾患一次検診セクション</p>		
3.【成人保健】	検診情報管理	-		0190484	<p>以下を自動計算できること</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」の以下参照 [肺がん一次検診]: 実施時年齢、喫煙指数 [乳がん一次検診]: 実施時年齢 [胃がん一次検診]: 実施時年齢 [子宮頸がん一次検診]: 実施時年齢 [大腸がん一次検診]: 実施時年齢 [肝炎ウイルス一次検診]: 実施時年齢 [骨粗鬆症一次検診]: 実施時年齢 [歯周疾患一次検診]: 実施時年齢</p>	○			
3.【成人保健】	検診結果管理機能	3.1.2.	訂正	0190192	<p>住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>※1 生活保護受給者の健康診査情報を管理できること（生保対象区分により他の健康診査情報と区別して管理できること）</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」 [健康診査]参照</p>	◎	<p>機能ID0190556にて、本機能で管理する生活保護受給者の健康診査情報を、生活保護システム及び生活保護版レセプト管理システムに提供する形を想定している。</p> <p>※1の要件があることから、健康診査に関する要件を切り出して定めているが、他の機能IDに記載の”検診”については、健康診査を含むものとする。</p>		令和8年4月1日

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	-	新規追加	0190566	以下を自動計算できること  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」の以下参照 [健康診査]:保健指導レベル [健康診査]:メタボリックシンドローム判定 [健康診査]:BMI [健康診査]:eGFR [健康診査]:Non-HDL コレステロール	○			令和8年4月1日
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.4.		0190194	住民ごとに、複数の検診結果を一度に照会できること。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.5.		0190195	申込情報(抽出も含む)がない場合でも結果の登録ができること。  ※1 申込情報がない場合は気づける仕組みであること	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.6.		0190196	検診の申込情報から個人を特定して、結果の登録ができること。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.7.		0190197	検診結果データ登録時、年度内重複受診の場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.8.	修正	0190564	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック(エラー・アラート)ができること。  ※1 例:胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診、HPV検査単独法のアルゴリズム等 ※2 地方自治体において独自の検診間隔で検診を実施している場合は、機能ID0190201に従いチェック(エラー・アラート)ができること。 (機能ID0190201は、機能ID0190052の市区町村拡張事業で登録した情報に従ったチェックである)	◎	HPV検査単独法のアルゴリズムとは、第40回がん検診のあり方に関する検討会資料1「子宮頸がん検診へのHPV検査単独法導入について」の5頁に示されているアルゴリズムである。	・旧機能IDは0190198である。 ・「がん検診のあり方に関する検討会」における議論を踏まえて、令和6年2月14日付けで指針において推奨される子宮頸がん検診にHPV検査単独法が追加された。	令和8年4月1日
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.9.		0190199	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.10.		0190200	検診結果データ登録時、受診日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.11.		0190201	検診結果データ登録時、機能ID0190052で登録した事業の情報に従いチェック(エラー・アラート)ができること。	◎			



大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.12.		0190202	検診ごとに結果情報を一括で登録できること。	○	ファイル取込ではなく、オンライン上で複数件数を同時登録する機能である。		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	-		0190485	検診ごとに結果情報を連続で登録できること。	○	複数件数を同時登録するのではなく、受診日等を一度入力すれば、2件目以降入力を省略して連続的に単件登録できるような機能である。		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.13.		0190203	OCR処理等を介して、検診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR機能を用いたデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.14.		0190204	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.15.		0190205	検診ごとに、結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎	機能ID0190206のPHR対応に伴う医療機関標準XML以外の結果情報ファイルのことである。		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.16.		0190206	健(検)診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が地方自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである	◎	PHR対応に伴う医療機関標準XML取り込みに関する要件である。		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.17.		0190207	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.18.		0190208	検診結果参照時、検査項目の基準値超過の確認ができること。 ※1 基準値は任意で設定が行えること ※2 基準値をもとに検診結果の色分け等により基準値超過の確認が行えること ※3 以下の場合に、生物学的性別で基準値が異なる検査項目については、台帳上の性別で基準値超過の確認ができること。 例：生物学的性別と、台帳上の性別が異なり、生物学的性別と異なる判定を対象者が希望しているケース	○	一般的な基準値は国指針で示されているものの、地域特性を鑑みて基準値を任意で設定する運用を想定した要件である。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能	3.2.1.		0190209	検診ごとに、検診結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能	3.2.2.		0190210	住民ごとに、各検診結果を経年で確認できること（EUCができること）。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能	3.2.3.		0190211	検診ごとに、未受診者の抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能	3.2.4.		0190212	複数検診同時に、未受診者の抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	○			
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能	3.2.5.		0190213	検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。 ※1 複数の検査項目を組み合わせた条件検索ができること ※2 受診日の範囲指定が行えること	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能	3.2.6.		0190215	検診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎			
3.【成人保健】検診情報管理	3.3.帳票出力機能	3.3.1.		0190216	各検診の結果票を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	健康診査、各種がん検診、独自施策事業等の結果を通知する帳票を想定している。		
3.【成人保健】検診情報管理	3.3.帳票出力機能	3.3.2.		0190217	未受診者勧奨通知が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	健康診査、各種がん検診、独自施策事業等の未受診者に対し、対象者別に勧奨通知や、受診状況確認を行うための帳票を想定している。		
3.【成人保健】検診情報管理	3.3.帳票出力機能	3.3.3.		0190218	精密検査の受診票（紹介状）を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	各種がん検診、独自施策事業等において、要精密検査の判定の対象者に対して、精密検査受診のお知らせや、受診票を出力することを想定している。		

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
4. 【成人保健】精密検査情報管理									
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能	4.1.1.		0190219	精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。  ※1 受診歴を管理できること ※2 一次検診結果が精密検査対象であるかチェック（エラー・アラート）できること。  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_04. 【成人保健】精密検査情報管理」の以下参照 [肺がん精密検査] [乳がん精密検査] [胃がん精密検査] [子宮頸がん精密検査] [大腸がん精密検査] [肝炎ウイルス精密検査] [骨粗鬆症精密検査] [歯周疾患検診精密検査]	◎	管理項目は、以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 01112: 肺がん精密検査セクション 01114: 乳がん精密検査セクション 01116: 胃がん精密検査セクション 01118: 子宮頸がん精密検査セクション 01120: 大腸がん精密検査セクション 01122: 肝炎検診精密検査セクション 01124: 骨粗鬆症精密検査セクション 01126: 歯周疾患精密検査セクション		
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能	-		0190486	以下を自動計算できること  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_03. 【成人保健】検診情報管理」の以下参照 [肺がん一次検診]: 実施時年齢 [乳がん一次検診]: 実施時年齢 [胃がん一次検診]: 実施時年齢 [子宮頸がん一次検診]: 実施時年齢 [大腸がん一次検診]: 実施時年齢 [肝炎ウイルス一次検診]: 実施時年齢 [骨粗鬆症一次検診]: 実施時年齢 [歯周疾患一次検診]: 実施時年齢	○			
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能	4.1.1.		0190220	精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。  ※1 一次検診情報の任意の管理項目を参照できること	◎			
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能	4.1.2.		0190221	精密検査ごとに、結果情報ファイルを使用して一括して取り込みできること。  ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○			
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能	4.1.3.		0190222	健（検）診結果の標準化様式の取り込みができること。  ※1 健診機関が地方自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである	◎	PHR対応に伴う医療機関標準XML取り込みに関する要件である。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.1.精密検査結果管理機能	4.1.4.		0190223	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○			
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.1.精密検査結果管理機能	4.1.5.		0190224	精密検査ごとに結果情報を一括で登録できること。	○	ファイル取込ではなく、オンライン上で複数件数を同時登録する機能である。		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.1.精密検査結果管理機能	-		0190487	精密検査ごとに結果情報を連続で登録できること。	○	複数件数を同時登録するのではなく、受診日等を一度入力すれば、2件目以降入力を省略して連続的に単件登録できるような機能である。		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.2.精密検査結果一括参照機能	4.2.1.		0190225	精密検査ごとに、精密検査結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 一次検診情報の任意の管理項目を参照できること	◎			
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.2.精密検査結果一括参照機能	4.2.2.		0190226	精密検査ごとに、未受診者勧奨対象者を抽出、一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 一次検診情報の任意の管理項目を参照できること	◎			
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.2.精密検査結果一括参照機能	4.2.3.		0190227	精密検査情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと ※2 一次検診情報の任意の管理項目を参照できること	◎			
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.3.帳票出力機能	4.3.1.		0190228	未受診者勧奨通知が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	◎	精密検査の未受診者に対し、対象者別に勧奨通知や、受診状況確認を行うための帳票を想定している。		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.3.帳票出力機能	4.3.2.		0190229	各精密検査の結果票を出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	精密検査の結果を通知する帳票を想定している。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.3. 帳票出力機能	4.3.3.		0190230	受診者用、医療機関用の各精密検査の追跡調査用の帳票を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	各種がん検診、独自施策事業等において、要精密検査とされた対象者が、医療機関を受診し、その診断結果を地方自治体が把握することを目的とした帳票を想定している。		

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
5. 【成人保健】訪問・相談・教育									
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.1. 訪問情報管理機能	5.1.1		0190231	訪問情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_05.【成人保健】訪問・相談・教育」[成人保健_訪問申込情報]および[成人保健_訪問結果情報]参照	◎			
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.1. 訪問情報管理機能	5.1.2		0190232	機能ID0190231以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。  機能・帳票要件_01.【共通】 1.7. 訪問情報管理機能  ※1 機能・帳票要件_01.【共通】1.7. 訪問情報管理機能の各要件の実装区分に従うことを必須とする。	◎	機能・帳票要件_01.【共通】1.7. 訪問情報管理機能の各要件は実装必須機能と標準オプション機能が混在しているため、共通の実装類型に従うことを主旨として、※1を記載している。		
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.2. 健康相談情報管理機能	5.2.1		0190233	健康相談情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_05.【成人保健】訪問・相談・教育」[成人保健_個別指導申込情報]および[成人保健_個別指導結果情報]参照	◎			
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.2. 健康相談情報管理機能	5.2.2		0190234	機能ID0190233以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。  機能・帳票要件_01.【共通】 1.8. 健康相談情報管理機能  ※1 機能・帳票要件_01.【共通】1.8. 健康相談情報管理機能の各要件の実装区分に従うことを必須とする。	◎	機能・帳票要件_01.【共通】1.8. 健康相談情報管理機能の各要件は実装必須機能と標準オプション機能が混在しているため、共通の実装類型に従うことを主旨として、※1を記載している。		
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.3. 教育情報管理機能	5.3.1		0190235	教育情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_05.【成人保健】訪問・相談・教育」[成人保健_集団指導申込情報]および[成人保健_集団指導結果情報]参照	◎			
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.3. 教育情報管理機能	5.3.2	訂正	0190236	機能ID0190235以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。  機能・帳票要件_01.【共通】 1.9. 教育情報管理機能  ※1 機能・帳票要件_01.【共通】1.9. 教育情報管理機能の各要件の実装区分に従うことを必須とする。	◎	機能・帳票要件_01.【共通】1.9. 教育情報管理機能の各要件は実装必須機能と標準オプション機能が混在しているため、共通の実装類型に従うことを主旨として、※1を記載している。		

健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊産婦届出情報管理機能	6.1.1.		0190237	妊産婦届出(新規・転入)の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 多胎の場合にも管理できること ※2 母子手帳の発行及び再発行の情報も管理できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦届出情報]および[妊産婦届出アンケート]ならび[母子健康手帳交付情報]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 80 母子保健法による妊娠の届出に関する情報		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊産婦届出情報管理機能	6.1.2.		0190238	妊産婦届出時の妊娠週数、妊娠月数が自動算出できること。 ※1 届出日と出産予定日から届出時の妊娠週数と妊娠月数が自動的に設定できること ※2 自動算出後に手修正できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊産婦届出情報管理機能	6.1.3.		0190239	母子手帳情報登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度(西暦下2桁)+登録支所+通番」を基本として、パラメータによって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑制すること ※3 多胎児に対して付番ができること ※4 自動算出後に手修正できること	○	○	×	・母子手帳番号を健康管理システムとして自動付番する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。 ・付番方法は地方自治体により異なることからパラメータで自由に設定できることとする。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産婦届出一覧管理機能	6.2.1.		0190242	妊産婦届出情報を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産婦届出一覧管理機能	6.2.1.		0190243	妊産婦届出情報を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。 ※1 乳児の情報も一覧で確認できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産婦届出一覧管理機能	6.2.2.		0190244	ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。 ※1 ハイリスク対象者の条件を設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産婦届出一覧管理機能	6.2.3.		0190245	妊産婦届出情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊産婦届出帳票出力機能	6.3.1.		0190246	妊産婦宛てのお知らせ通知を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊産婦届出帳票出力機能	6.3.2.		0190247	妊産婦個人台帳を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×	妊産婦個人台帳は妊産婦に対してフォロー等を実施する際に、対象者の妊娠期から産後までの情報を一括で確認するための要件として設けている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.29.出産の状態管理機能	-		0190488	出産の状態に係る情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[出産の状態に係る情報]参照	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.30. 出産の状態一覧管理機能	-		0190489	出産の状態に係る情報を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4. 妊婦健診情報管理機能	6.4.1.		0190248	妊婦健診の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 届出番号と紐づけて、健診回数の管理ができること ※2 以下のケースにおいても受診結果が管理できること。また区分等で見分けがつけられること。(里帰り等其他自治体で受診したケース) ※3 15回以上の健診回数上乘せを管理できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊婦健診情報>妊婦健診情報		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4. 妊婦健診情報管理機能	6.4.2.		0190250	妊婦健診の各種情報について妊娠週数は自動算出もできること。 ※1 受診日と届出時の出産予定日から受診時点の妊娠週数を自動的に設定できること	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4. 妊婦健診情報管理機能	6.4.4.		0190253	妊婦健診結果情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.5. 妊婦健診一覧管理機能	6.5.1.		0190254	妊婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6. 妊婦健診帳票出力機能	6.6.1.		0190255	未受診者への勧奨通知の出力ができること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6. 妊婦健診帳票出力機能	6.6.2.		0190256	妊婦健診受診券が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。 ※1 発行履歴の管理ができること ※2 任意の受診券(枚数)を選択して出力できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	6.7.1.		0190257	妊婦健診費用助成の各種情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診費用助成]参照	◎	◎	×	妊婦健診費用助成は償還払いの要件を意図している。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	6.7.2.		0190258	妊婦健診費用助成の上限金額が管理できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	6.7.3.		0190259	妊婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック(エラー・アラート)ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能	6.8.1.		0190260	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	◎	◎	×			



大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊婦健診費用助成一覧管理機能	6.8.2.		0190261	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること (EUCができること)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊婦健診費用助成一覧管理機能	6.8.3.		0190262	妊婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.9.妊婦健診費用助成帳票出力機能	6.9.1.		0190263	妊婦健診費用助成決定通知の出力ができること (機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.9.妊婦健診費用助成帳票出力機能	-		0190490	妊婦健診費用助成却下通知の出力ができること (機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能	6.10.1.		0190264	妊産婦歯科健診の各種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科健診結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 06 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊婦健診情報>妊婦健診情報>妊産婦歯科情報		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能	-		0190491	以下を自動計算できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」の以下参照 [妊産婦歯科健診結果]: 妊娠週数 [妊産婦歯科健診結果]: (ありの場合) 要治療のむし歯本数	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能	-		0190492	妊産婦歯科健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック (エラー・アラート) ができること。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.11.妊産婦歯科健診一覧管理機能	6.11.1.		0190266	妊産婦歯科健診情報の結果を一覧で確認できること (EUCができること)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.11.妊産婦歯科健診一覧管理機能	6.11.2.		0190267	妊産婦歯科健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12.妊産婦歯科精密健診情報管理機能	6.12.1.		0190268	妊産婦歯科精密健診の各種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 ※1 妊産婦歯科健診情報を参照できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科精密健診結果]参照	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能	-		0190493	妊産婦歯科精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能	6.12.2.		0190269	妊産婦歯科精密健診情報の結果を一覧で確認できること(EUCができること)。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能	-		0190494	妊産婦歯科精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.13. 妊婦精密健診情報管理機能	6.13.1.		0190270	妊婦精密健診の結果情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦精密結果]参照	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.13. 妊婦精密健診情報管理機能	-		0190495	妊婦精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.21. 妊婦精密健診一覧管理機能	-		0190496	妊婦精密健診情報の結果を一覧で確認できること(EUCができること)。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.21. 妊婦精密健診一覧管理機能	-		0190497	妊婦精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14. 産婦健診情報管理機能	6.14.1.		0190272	産婦健診の結果情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診結果]参照	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14. 産婦健診情報管理機能	-		0190498	産婦健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14. 産婦健診情報管理機能	6.14.2.		0190273	以下を自動計算できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_08.【母子保健】産婦健診結果」の以下参照 [母子保健_産婦健診結果情報]: EPDS評価点数 [母子保健_産婦健診結果情報]: 赤ちゃんへの気持ち評価点数	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.15. 産婦健診一覧管理機能	6.15.1.		0190275	産婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.22.産婦健診帳票出力機能	-		0190499	産婦健診受診券が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.23.産婦健診費用助成情報管理機能	-		0190500	産婦健診費用助成の各種情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診費用助成]参照	◎	◎	×	産婦健診費用助成は償還払いの要件を意図している。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.23.産婦健診費用助成情報管理機能	-		0190501	産婦健診費用助成の上限金額が管理できること	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.23.産婦健診費用助成情報管理機能	-		0190502	産婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック(エラー・アラート)ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.24.産婦健診費用助成一覧管理機能	-		0190503	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.24.産婦健診費用助成一覧管理機能	-		0190504	決定日範囲を指定して産婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.24.産婦健診費用助成一覧管理機能	-		0190505	産婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.25.産婦健診費用助成帳票出力機能	-		0190506	産婦健診費用助成決定通知の出力ができること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.25.産婦健診費用助成帳票出力機能	-		0190507	産婦健診費用助成却下通知の出力ができること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能	6.16.1.		0190276	産婦精密健診の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦精密健診結果]参照	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能	-		0190508	産婦精密健診情報登録時、受診日時時点で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.26.産婦精密健診一覧管理機能	-		0190509	産婦精密健診情報の結果を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.26.産婦精密健診一覧管理機能	-		0190510	産婦精密健診情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア情報管理	6.17.1.		0190278	産後ケア事業の申請および利用実績情報を管理(登録・更新・削除・照会)することができること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産後ケア事業情報]参照	○	○	×	産後ケア事業に関しては母子保健法に示されているものの、実装実績が少ない事業であることから標準オプション機能としている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア情報管理	6.17.3.		0190280	産後ケアの各種情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック(エラー・アラート)ができること。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア情報管理	-		0190511	負担金条件に影響する資格確認ができること。 ・住民税(非課税世帯) ・生活保護	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.27.産後ケア一覧管理機能	-		0190512	産後ケアの各種情報の結果を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.27.産後ケア一覧管理機能	-		0190513	産後ケアの各種情報に対して、指定した条件により一覧をＥＵＣ機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のＥＵＣ機能の要件を満たすこと	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.18.産後ケア帳票出力機能	6.18.1.		0190281	産後ケア助成券、決定通知書、委託施設への依頼書を出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28.結果情報等取込機能	-		0190514	OCR処理等を介して、結果情報等を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28.結果情報等取込機能	-		0190515	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×	・健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.28.結果情報等取込機能	-		0190516	事業ごとに、結果情報等の電子ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎	◎	×	健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
6. 【母 子保 健】妊 産婦管 理	6.28. 結果情 報等取 込機能	-		0190517	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	◎	◎	x	健康管理システム標準仕様に準拠して 実施する母子保健の各事業情報を対象 として本機能を利用可能としている。		

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理	乳幼児管理										
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.1.		0190296	出生時状況（出生連絡票の情報）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。  【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理【出生時状況】参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.2.		0190297	出生時状況（出生連絡票の情報）の情報登録時、カウプ指数、パーセントイル値の範囲は手入力の外に自動算出できること。  ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 身長・体重・頭囲・胸囲のパーセントイル値を自動計算できること	◎	◎	×	パーセントイル値の範囲の算出については、「乳幼児身体発育評価マニュアル」をもとに算出する。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.3.		0190298	母親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。 または住記情報を参照し、母親を選択できること	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.4.		0190299	父親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。 または住記情報を参照し、父親を選択できること	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能	7.1.5.		0190300	出生児の情報と母親の妊娠期の情報を紐づけて参照できること。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.1.		0190303	出生児情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.2.		0190304	ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。  ※1 ハイリスク対象者の条件を設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること	◎	◎	×	ハイリスク対象者とは、「ハイリスク」という項目をもとに抽出するのではなく、自由に抽出条件を設定しリスクが高いと考えられる者を抽出する機能を意図している。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.3.		0190305	出生児情報と母親の妊娠時情報とを紐づけた、新生児訪問予定者のリストを一覧で確認できること（EUCができること）。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生情報一覧管理機能	7.2.4.		0190306	出生児情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。  ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.3.新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	7.3.1.		0190307	新生児聴覚スクリーニング検査の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。  【管理項目】 ↑（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理【新生児聴覚検査結果】参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目>新生児聴覚検査結果項目		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	-		0190519	新生児聴覚スクリーニング検査情報登録時、受診日時で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能	7.4.1.		0190308	新生児聴覚スクリーニング検査情報を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能	7.5.1.		0190309	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の各種情報が管理(登録・更新・削除・照会)ができること  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[新生児聴覚スクリーニング検査費用助成]参照	○	○	×	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成は償還払いの要件を意図している。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能	7.5.2.		0190310	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の上限金額が管理できること  ※1 検査方法によって上限金額を可変にできること	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能	7.5.3.		0190311	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報を登録時、助成金額の上限チェック(エラー・アラート)ができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能	7.6.1.		0190312	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能	7.6.2.		0190313	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の明細を一覧で確認できること(ＥＵＣができること)。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6.新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能	7.6.3.		0190314	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.7.新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能	7.7.1.		0190315	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成決定通知の出力ができること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.7.新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能	7.7.2.		0190316	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成却下通知の出力ができること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能	-		0190520	事業ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること(EUCができること)。 <抽出条件について> ※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2 任意の基準日で年齢計算ができること ※3 年齢計算は、層による期間の計算(民法第143条第2項の計算)ができること ※4 年齢範囲を設定できること ※5 受診状態を参照した抽出ができること	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能	7.8.1.		0190317	集団健診の事業予定に対して対象者を割り振ることができること。 ※1 指定した事業(健診種類、場所、予定日、時間)に指定した条件(生年月日範囲・地区)の住民を割り振りできること ※2 生年月日範囲と人数を指定し自動的に割り振りできること ※3 自動的に割り振りした場合には世帯番号が同じ住民が別の事業予定に割り振りされないこと ※4 割り振り済みの住民と未割り振りの住民を区別できること ※5 発送対象外者や他市受診済みの対象児を除外できること	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能	7.8.2.		0190318	乳幼児健診対象者を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児健診対象者]参照	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能	7.8.3.		0190319	各健診の健診対象者を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎	◎	×			



大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.1.	修正	0190567	乳幼児健診情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 ↑(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下に参照 1か月児健診結果 1か月児健診アンケート 3~4か月児健診結果 3~4か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果 5歳児健診結果 5歳児健診結果アンケート 乳幼児健診結果(その他健診)	◎	◎	×	各健診事業をそれぞれ管理する要件である。	旧機能IDは0190320である。	令和8年4月1日
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.2.		0190321	乳幼児健診情報登録時、自動算出可能な内容は手入力の外に自動算出もできること。  ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 身長・体重・頭囲・胸囲のパーセンタイル値の範囲を自動計算できること ※3 肥満度は身長、体重から自動計算できること ※4 月齢は受診日から自動計算できること	◎	◎	×	パーセンタイル値の範囲・カウプ指数・肥満度の算出については、「乳幼児身体発育評価マニュアル」をもとに算出する。		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0190550	歯式の情報から以下を自動計算できること  【管理項目】 ↑(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」 [1歳6か月児歯科健診結果]:現在歯数、要観察歯数、う歯総数 [3歳児歯科健診結果]:現在歯数、要観察歯数、う歯総数	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.3.		0190322	過去の複数事業で保持している乳幼児健診受診歴を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.4.		0190323	集団健診の入力は事業の予約者または参加者など対象者を指定した条件で抽出し、複数個人を一度に登録することができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.5.		0190324	乳幼児健診情報入力時に世帯情報確認ができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.6.		0190325	発育曲線(身長、体重、頭囲、胸囲)の表示、出力ができること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.7.		0190326	乳幼児健診情報の入力、表示時に予防接種情報、妊婦情報、相談・教育情報、フォロー情報、予約情報等の関連する情報を容易に閲覧できること。また、任意の情報の修正画面に遷移することができること。	○	○	×			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.8.		0190327	乳幼児健診結果情報登録時、対象年齢範囲内かチェック(エラー・アラート)ができること。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.9.乳幼児健診情報管理機能	-		0190521	乳幼児健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.9.		0190328	精密健診の依頼について依頼内容を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[精密健診の依頼]参照	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.9.乳幼児健診情報管理機能	7.9.10.		0190329	情報提供ネットワークシステムより取得した他の市町村で実施した健診履歴情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[健診受診履歴]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 健診受診履歴		
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.1.		0190330	乳幼児健診結果を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.1.		0190331	乳幼児健診結果に加えて、出生時情報も一覧で確認できること。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.2.		0190332	精密健診の対象者を一覧で確認できること(EUCができること)。	○	○	×			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.10.乳幼児健診一覧管理機能	7.10.3.		0190333	乳幼児健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	◎	×			
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.1.		0190334	健診案内通知が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×	健診会場や時間等をお知らせするための案内文(健診時に持参しなければならない帳票ではない)を出力する機能を想定。		
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.2.		0190335	健診受診票が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×	健診受診時に健診機関・健診会場等に提示するような(金券となりうる)帳票を出力する機能を想定。		
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.3.		0190336	精密健診票が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×	精密健診対象者が精密健診受診時に利用する受診票を出力する機能を想定。		
7.【母子保健】乳幼児健康管理機能	7.11.乳幼児健診帳票出力機能	7.11.4.		0190337	診察依頼書が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○	○	×	医療機関に対して提示する診察依頼書を出力する機能を想定。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日	
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能	7.12.1.		0190338	乳幼児精密健診の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児精密健診結果]参照	◎	◎	×	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 1歳6か月の精密健康診査受診票情報 3歳の精密健康診査受診票情報			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能	-		0190522	以下を自動計算できること  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」 [乳幼児精密健診結果]:月齢	○	○	×				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能	-		0190523	乳幼児精密健診情報登録時、受診日時点で住民であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	◎	◎	×				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.13.乳幼児精密健診一覧管理機能	7.13.1.		0190340	精密健診結果を一覧で確認できること(EOCができること)。	◎	◎	×				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.14.未受診者勧奨情報管理機能	7.14.1.		0190341	未受診者勧奨情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[未受診者勧奨情報]参照	◎	◎	×				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.15.未受診者一覧管理機能	7.15.1.		0190342	未受診者を一覧で確認できること(EOCができること)。	◎	◎	×				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.16.未受診者帳票出力機能	7.16.1.		0190343	未受診者への勧奨通知の出力ができること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎	◎	×				
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報等取込機能	-		0190524	OCR処理等を介して、結果情報等を電子化したファイルの取り込みができること。  ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	○	×	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。			
7.【母子保健】乳幼児管理	7.20.結果情報等取込機能	-		0190525	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。  ※1 OCRエンジンを組み込むことは不可とする。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[電子ファイル]参照	○	○	×	・健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.20. 結果情 報等取 込機能	-		0190526	事業ごとに、結果情報等の電子ファイルを一括して取り込みできること。  ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎	◎	×	健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.20. 結果情 報等取 込機能	-		0190527	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	◎	◎	×	健康管理システム標準仕様に準拠して実施する母子保健の各事業情報を対象として本機能を利用可能としている。		
7.【母 子保 健】乳 幼児管 理	7.19. 帳票出 力機能	7.19.1.		0190349	母子カード(母子カルテ)が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。母子カードには妊娠届と乳児の情報が出力できること。	○	○	×	出生時の情報から各健診結果を一覧で確認するための帳票機能を想定。		

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1.訪問情報管理機能	8.1.1.		0190350	訪問情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_08.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_訪問申込情報]および[母子保健_訪問結果情報]参照	◎	◎	×			
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1.訪問情報管理機能	-		0190528	以下を自動計算できること  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_08.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の以下参照 [母子保健_訪問結果情報]:EPDS評価点数 [母子保健_訪問結果情報]:赤ちゃんへの気持ち評価点数	○	○	×			
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1.訪問情報管理機能	8.1.3.		0190352	その他訪問に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。  機能・帳票要件_01.【共通】 1.7.訪問情報管理機能  ※1 機能・帳票要件_01.【共通】1.7.訪問情報管理機能の各要件の実装区分に沿うことを必須とする	◎	◎	×	機能・帳票要件_01.【共通】1.7.訪問情報管理機能の各要件は実装必須機能と標準オプション機能が混在しているため、共通の実装類型に従うことを主旨として、※1を記載している。		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.2.相談情報管理機能	8.2.1.		0190353	相談情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_08.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_個別指導申込情報]および[母子保健_個別指導結果情報]参照	◎	◎	×			
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.2.相談情報管理機能	8.2.2.		0190354	その他相談に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。  機能・帳票要件_01.【共通】 1.8.健康相談情報管理機能  ※1 機能・帳票要件_01.【共通】1.8.健康相談情報管理機能の各要件の実装区分に沿うことを必須とする	◎	◎	×	機能・帳票要件_01.【共通】1.8.健康相談情報管理機能の各要件は実装必須機能と標準オプション機能が混在しているため、共通の実装類型に従うことを主旨として、※1を記載している。		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.3.教育情報管理機能	8.3.1.		0190355	教育情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_08.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_集団指導申込情報]および[母子保健_集団指導結果情報]参照	◎	◎	×			
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.3.教育情報管理機能	8.3.2.		0190356	その他教育に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。  機能・帳票要件_01.【共通】 1.9.教育情報管理機能  ※1 機能・帳票要件_01.【共通】1.9.教育情報管理機能の各要件の実装区分に沿うことを必須とする	◎	◎	×	機能・帳票要件_01.【共通】1.9.教育情報管理機能の各要件は実装必須機能と標準オプション機能が混在しているため、共通の実装類型に従うことを主旨として、※1を記載している。		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.4.帳票出力機能	8.4.1.		0190357	訪問票（フェイスシート）が出力できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	○	×	訪問時に対象児の出生情報等を確認するための帳票を想定。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.4.帳票出力機能	8.4.2.		0190358	<p>個人の経過記録表が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。</p> <p>※1 「訪問」「相談」問わず台帳に出力ができること。</p>	○	○	×	訪問、相談、教育実施時に対象児の健診結果や指導歴を確認することを目的に出力する帳票を想定。		

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能	9.1.1.		0190359	養育医療の申請情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育医療申請情報]参照 ※1 徴収基準月額は、階層区分をもとにシステムで自動設定できること	○	×	◎	養育医療全般に関して、政令市や中核市等で一部運用を行っているがそれ以外の自治体についてはほぼ運用を実施していない状況である。上記状況を鑑みて標準オプション機能としている。 管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報		
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能	-		0190529	以下を自動計算できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」の以下参照 [養育医療申請情報]：徴収基準月額(加算考慮)	○	×	○			
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能	9.1.2.		0190360	養育医療の申請情報登録時、受給者番号は手入力の他に自動算出（連番等）もできること。	○	×	○			
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能	9.1.3.		0190361	養育医療の申請情報登録時、階層区分は手入力の他に自動算出もできること。 ※1 養育医療の階層区分マスタを参照し、地方税の額から階層区分を自動判定できること	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能	9.1.6.		0190363	養育医療の申請情報入力時に住民毎に以下の情報の参照ができること。 ・住基情報 ・世帯情報 ・税情報	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.2.申請情報一覧管理機能	9.2.1.		0190365	養育医療の申請情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.2.申請情報一覧管理機能	9.2.2.		0190366	申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.3.判定結果管理機能	9.3.1.		0190367	判定結果情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育医療申請情報]参照	○	×	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報		
9.【母子保健】養育医療管理	9.3.判定結果管理機能	9.3.2.		0190368	判定結果情報を登録時、診療予定期間及び有効期間の開始日と終了日の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	○	×	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能	9.4.1.		0190369	養育医療実績情報を管理(登録・変更・削除・照会)できること  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育医療実績情報]参照	○	×	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12.母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能	9.4.2.		0190370	養育医療実績情報を登録時、診療年月が医療券の有効期間内であるかチェック(エラー・アラート)ができること。	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能	-		0190530	養育医療実績情報を登録時、同一の給付情報が既に登録済みでないかチェック(エラー・アラート)ができること。  ※1 診療年月、医療機関、入院・食事・通院別が同一の給付情報の重複について確認すること ※2 レセプト区分が過誤・返戻・再審査の場合は除く	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能	9.4.3.		0190371	養育医療実績情報は国保連合会から送付される医療給付データを使用して登録できること。	○	×	○	国保連合会の医療給付データに関しては都道府県で仕様が異なるケースが想定されることから標準オプション機能としている。		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能	-		0190531	養育医療実績情報は支払基金から送付される医療給付データを使用して登録できること。	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能	9.4.4.		0190372	医療給付データ取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。  ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実施情報一覧管理機能	9.5.1.		0190374	養育医療給付実績を一覧で確認できること(EUCができること)。	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実施情報一覧管理機能	9.5.2.		0190375	申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。  ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実施情報一覧管理機能	9.5.3.		0190376	養育医療給付決定情報を一覧で確認できること(EUCができること)。	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳票出力機能	9.6.1.		0190377	■帳票詳細要件01■  「養育医療給付台帳」の出力ができること。	○	×	◎			
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳票出力機能	9.6.2.		0190378	■帳票詳細要件02、03■  「養育医療券」の出力ができること。	○	×	◎			



大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種類)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
9.【母 子保 健】養 育医療 管理	9.6.帳 票出力 機能	9.6.3.		0190379	養育医療給付決定通知書の出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。 ※1 保護者及び医療機関向けの送付用シールの出力も含む	○	×	○			
9.【母 子保 健】養 育医療 管理	9.6.帳 票出力 機能	9.6.4.		0190380	却下となった方への通知が出力ができること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	×	○			
9.【母 子保 健】養 育医療 管理	9.6.帳 票出力 機能	9.6.5.		0190381	継続協議承認書、継続協議承認書送付分（保護者・医療機関宛）が出力 できること（機能ID0190126に準じて出力）。	○	×	○			

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID（旧）のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
10.	【予防接種】	対象者管理							
10.	【予防接種】 対象者 管理	10.1.1.		0190382	予防接種種類＞接種回数ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。  ※1 各接種の接種ノ罹患を参照した抽出ができること ※2 生涯接種可能回数を参照した抽出ができること ※3 同一接種種類の接種間隔を参照した抽出ができること ※4 異なる接種種類の接種間隔を参照した抽出ができること	◎			
10.	【予防接種】 対象者 管理	10.1.	-	0190532	機能ID0190382に加え、以下ができること。  ※1 身体障害者手帳情報を参照した抽出ができること。	○			
10.	【予防接種】 対象者 管理	10.1.2.		0190384	資格情報を参照し、自己負担減免対象者を抽出できること（EUCができること）。 ・住民税 ・生活保護	◎			
10.	【予防接種】 対象者 管理	10.1.3.		0190385	新型コロナワクチンの対象者情報について、ワクチン接種記録システム（VRS）への情報提供用ファイルが作成できること。  ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「接種対象者登録」に規定	○	VRSへの対象者情報連携に関しては、住民記録台帳もしくは予防接種台帳のいずれから連携を行う方針となっているため、標準オプション機能としている。		
10.	【予防接種】 対象者 管理	10.2.1.		0190386	住民ごとに予診票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。  ※1 新型コロナワクチンの接種券・風しんの追加的対策のクーポン券も含まれる  【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予診票発行情報]参照	◎	【対象者であることを確認できる地方自治体が発行する何らかの帳票】を便宜的に「予診票」と表記している。接種券等、他に該当する帳票がある場合はそちらが該当することとなり、適宜読み替えを行うこと。「10.2.個別発行機能」についてすべて同様とする。  例：新型コロナワクチンの場合、対象者確認用帳票は接種券であるため、予診票ではなく接種券に関する情報管理となる。		
10.	【予防接種】 対象者 管理	10.2.1.		0190387	予診票発行情報を一括で登録できること	◎	ファイル取込ではなく、オンライン上で複数件数を同時登録する機能である。		
10.	【予防接種】 対象者 管理	10.2.2.		0190388	予診票発行時に、各接種情報を参照可能であること。	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190551	予診票発行時に、接種資格に影響する資格情報の確認ができること。  ・身体障害者手帳	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190535	予診票発行時に、自己負担金に影響する資格情報の確認ができること。  ・住民税 ・生活保護	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190552	予診票発行時、同一予防接種が接種済み(二重接種)かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。  ※1 他自治体での接種情報も含めてチェックができること ※2 生涯接種可能回数を踏まえた(二重接種が不可の範囲を)チェックとすること。たとえば、日本脳炎のように1回ずつ接種可能な複数の回数がある場合は、同一回数が接種済みかをチェックする。高齢者インフルエンザのように、生涯で同一回数を複数回接種可能な場合は、同一年度内の接種歴のみチェックとすること	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190553	予診票発行時、接種対象が罹患済みかチェックを行い、既に罹患済みの場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	-		0190554	対象年齢(有効期限)のチェックを行い、不正の場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能	10.2.3.		0190389	他市町村・医療機関等への接種依頼の管理(登録・更新・削除・照会)ができること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[他市町村・医療機関等への接種依頼]参照	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.1.	訂正	0190391	予診票が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	-	訂正	0190536	予診票が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。  ※1 定期接種実施要領に基づいた多言語での出力に対応できること	○	地方自治体によって必要となる言語が異なることが想定されるため、定期接種実施要領で例示されている言語すべてに対応している必要はない。日本語以外に1言語以上対応できれば要件を満たしているとは言える。		

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.2.	訂正	0190392	予診票貼付シールが出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.3.	訂正	0190393	案内(通知)が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.4.		0190394	新型コロナワクチンの接種券(接種券(兼)接種済証)が出力できること。 ※1 接種券(兼)接種済証の接種済証まで含む  ■帳票詳細要件02、03■ 新型コロナワクチン接種の接種券	○	初回接種の接種券について、3回目を単 独の用紙で印刷する運用の場合は、追 加接種(帳票詳細要件03)の様式を参 照すること。		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.5.		0190395	新型コロナワクチンの接種券(接種券一体型予診票)が出力できること。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分が当要件に該当する  ■帳票詳細要件01■ 新型コロナワクチン接種の接種券	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.5.		0190396	新型コロナワクチンの予診票が出力できること。 ※1 接種券一体型予診票の接種券部分以外が当要件に該当する  ■帳票詳細要件04■ 新型コロナワクチン接種の予診票	○			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.6.		0190397	新型コロナワクチンの接種済証が印刷できること。 ※1 接種券一体型予診票の場合に、接種券とあわせて発行する接種済 証が当要件に該当する。(接種後の証明書類はVRSの機能、機能 ID0190422、機能ID0190423のいずれかを使用すること。)  ■帳票詳細要件06、07■ 新型コロナワクチンの接種済証	◎			
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.7.		0190398	予防接種実施依頼書を出力できること(機能ID0190126に準じて出 力)。	◎			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能	10.3.8.		0190399	<p>風しん追加的対策におけるクーポン券が出力できること。</p> <p>■帳票詳細要件05■ 風しん追加的対策クーポン券</p> <p>※1 帳票詳細要件及び帳票レイアウトは、案内文書との統合様式にて示す。案内文書とクーポン券が別用紙（長形3号封筒用サイズ）の場合、クーポン券部分が様式を満たしていればよい。（長形3号封筒用サイズの帳票詳細要件及び帳票レイアウトは割愛している）</p>	◎			

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
11. 【予防接種】	接種情報管理								
11. 【予防接種】	接種情報管理機能	11.1.1.		0190400	住民ごとに予防接種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 「予防接種情報」には、接種の結果だけではなく、予診や罹患等の情報も含む。以降要件についても同じ。 ※2 他自治体で受けた接種情報についても管理が行えること  【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_11. 【予防接種】 接種情報管理」の以下参照 [各種予防接種の接種実績] [風疹抗体検査実績] [罹患情報]	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 84 予防接種法による予防接種の実施に関する情報		
11. 【予防接種】	接種情報管理機能	11.1.3.		0190402	同一世帯員の予防接種情報を参照できること。	◎			
11. 【予防接種】	接種情報管理機能	11.1.4.		0190403	照会時に接種可能時期に完了していない予防接種が確認できること。	◎			
11. 【予防接種】	接種情報管理機能	11.1.6.		0190405	予防接種情報を一括で登録できること。 ※1 入力に際して、次の項目はバーコードを使用した登録が行えること。 ・宛名番号 ・予防接種の種類 ・接種回数	○	・予診票に記載される情報のうちバーコード化が可能と想定される項目を※で定義している。 ・ファイル取込ではなく、オンライン上で複数件数を同時登録する機能である。		
11. 【予防接種】	接種情報管理機能	-		0190537	予防接種情報を連続で登録できること。 ※1 入力に際して、次の項目はバーコードを使用した登録が行えること。 ・宛名番号 ・予防接種の種類 ・接種回数	○	複数件数を同時登録するのではなく、予防接種の種類や接種日等を一度入力すれば、2件目以降入力を省略して連続的に単件登録できるような機能である。		
11. 【予防接種】	接種情報管理機能	11.1.7.		0190406	OCR処理等を介して、予防接種情報を電子化したファイルの取り込みができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○	・※1は紙文書をスキャナで読み込み、書かれている文字等を認識してデジタル化するOCR機能自体は実装不可という意味である。本機能要件は、スキャナのOCR機能等で読み取った後に生成されるファイル等を取り込む要件である。 ・OCR機能を用いたデータ取り込み機能に関する要件であるが、地方自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプション機能としている。		
11. 【予防接種】	接種情報管理機能	11.1.8.		0190407	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを電子ファイルで保存し、参照ができること。 ※1 健康管理システムにOCRエンジンを組み込むことは不可とする。  【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01. 【共通】」[電子ファイル]参照	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.9.		0190408	<p>予防接種情報ファイルを一括して取り込みできること。</p> <p>※1 新型コロナウイルスに関しては、ワクチン接種記録システムから提供されるファイルの場合もある。IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予防接種台帳向け出力」に規定</p> <p>※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること。</p> <p>※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること。</p>	○			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.10.		0190409	<p>エラー対応後再度取込処理を実施できること。</p>	○			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.11.		0190410	<p>予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。</p> <p>※1 同一接種種類の接種間隔についてチェックを実施すること</p> <p>※2 異なる接種種類の接種間隔についてチェックを実施すること</p> <p>※3 チェックは予防接種実施規則および定期接種実施要領に基づいていること</p> <p>※4 間隔チェックが行えないような場合（前回接種歴等必要情報が欠損している、遡りで結果を登録する等）についても、間隔不正の対象となること。</p>	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.12.		0190412	<p>予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。</p>	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.12.		0190413	<p>予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。</p> <p>※1 長期療養等、特例により期間を延長して接種を受けたものが考慮できること</p>	○			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190538	<p>予防接種情報登録時、接種日時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。</p>	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190539	<p>予防接種情報登録時、予診票の発行が行われているかチェックを行い、発行されていない場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。</p>	○	「予診票」の定義については機能ID0190386を参照すること。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190540	<p>予防接種情報登録時、予防接種の種類・製造販売業者（ワクチンメーカー）・接種液の製造番号（Lot番号）の整合性が取れているかチェックを行い、不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。</p>	○			

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.13.		0190414	接種間隔や対象年齢が不正な状態で登録された予防接種情報を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	11.1.14.	補記	0190415	予防接種情報登録時、同一予防接種が接種済み(二重接種)かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。  ※1 他自治体での接種情報も含めてチェックができること ※2 生涯接種可能回数を踏まえた(二重接種が不可の範囲を)チェックとすること。たとえば、日本脳炎のように1回ずつ接種可能な複数の回数がある場合は、同一回数が接種済みかをチェックする。高齢者インフルエンザのように、生涯で同一回数を複数回接種可能な場合は、同一年度内の接種歴のみチェックとすること	◎	※1の他自治体での接種情報に関しては、情報照会や聞き取り等、把握できた場合に情報を登録しておくことで、チェックが行えることを想定している。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.1. 接種情 報管理 機能	-		0190555	予防接種情報登録時、接種対象が罹患済みかチェックを行い、既に罹患済みの場合は整合性チェック(エラー・アラート)ができること。	○			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	11.2.1.		0190416	接種種類ごとに、接種結果情報を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	-		0190541	複数接種種類まとめて、接種結果情報を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	11.2.2.		0190417	接種種類ごとに、未接種者を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	-		0190542	複数接種種類まとめて、未接種者を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.2. 接種結 果一括 参照機 能	11.2.3.		0190418	接種情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.3. 接種結 果提供 機能	11.3.1.		0190419	新型コロナワクチンの接種情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。  ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予防票一括登録」に規定	○			



大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.4. 健康被 害救済 制度	11.4.1.		0190420	健康被害救済制度について、申請から認定の状況を管理(登録・更新・ 削除・照会)できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」[健康被害救 済制度情報]参照	○	予防接種法に健康被害救済制度に関する 内容が明記されていることに加え、 今後新型コロナウイルスワクチン接種による健康 被害状況が不透明であることから情報 の管理要件を標準オプション機能と して記載している。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.4. 健康被 害救済 制度	11.4.2.		0190421	健康被害救済制度について、申請から認定の状況を一覧で確認できるこ と(EUCができること)。	○			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.1.		0190422	接種履歴を証明する帳票(接種済証)を出力できること。  ■帳票詳細要件01■ 予防接種済証(定期)  ■帳票詳細要件02■ 予防接種済証(臨時)	○	・機能ID0190422は予防接種法施行規則 にて定められている様式の出力機能で ある。任意様式の証明書類(例:母子 手帳に代えられる子どもの履歴が一覧 形式となっているもの等)の出力機能 は、機能ID0190423となる。 ・機能ID0190422および機能ID0190423 においては、予防接種法施行規則に基 づき、当該地方自治体の事業として 行った接種のみを出力(証明)する。 (例えば、転入前の接種は対象外とな る。新型コロナウイルスを当該地方自 治体から接種券の発行を受けて職域接 種したという場合は、当該地方自治体 の事業となるため、対象となる。)		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.2.		0190423	個人の接種履歴を確認できる帳票(接種記録票)を出力できること(機 能ID0190126に準じて出力)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.2.		0190424	個人の接種履歴を確認できる帳票(接種記録票)を出力できること(機 能ID0190126に準じて出力)。  ※1 定期接種実施要領に基づいた多言語での出力に対応できること。	○	地方自治体によって必要となる言語が異 なることが想定されるため、定期接種 実施要領で例示されている言語すべて に対応している必要はない。日本語以 外に1言語以上対応できれば要件を満 たしているとは言える。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.3.		0190425	予防接種台帳を一覧で確認できること(EUCができること)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.4.		0190426	未接種者勧奨通知が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。	◎			
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.5. 帳票出 力機能	11.5.5.		0190427	接種時期推奨表が出力できること(機能ID0190126に準じて出力)。  ※1 接種済の予防接種は、接種日を印字できること	○	接種時期推奨表とは、各予防接種を受 ける標準的な接種時期等が一覧的に分 かるようなものが想定される。具体的 な様式・用途は任意である。		
11. 【予防 接種】 接種情 報管理	11.6. マスタ 管理機 能	11.6.1.		0190428	接種液に関する情報(接種種類、製造販売業者(ワクチンメーカー)、 接種液の製造番号(Lot番号)等)をマスタ情報として管理(登録・更 新・削除・照会)できること。	○			

# 健康管理システム

※ 小項目には機能ID (旧) のIDを設定している。

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考 (改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.1.		0190431	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> 1 健康診断 9 予防接種  ※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	×	×			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	-		0190543	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> 2 (1) 母子保健 (妊娠の届出) 2 (2) 母子保健 (健康診断) 2 (3) 母子保健 (保健指導) 2 (4) 母子保健 (訪問指導) 3 歯科保健 4 (1) 健康増進 (栄養・運動等指導)  ※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	◎	×			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.1.		0190432	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> ※1 国指定のExcel様式で出力できること	○	○	×			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.2.		0190433	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> 15 (1) 健康増進 (健康増進事業等の対象者) 15 (2) 健康増進 (健康教育) 15 (3) 健康増進 (健康相談) 15 (4) 健康増進 (健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診断) 15 (5) 健康増進 (歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 15 (7) 訪問指導 15 (8) 健康増進 (がん検診) 15 (9) 健康増進 (肝炎ウイルス検診)  ※1 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	×	×			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.2.		0190434	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> ※1 国指定のExcel様式で出力できること	○	×	×			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.4.		0190436	各種統計資料 (都道府県集計、市区町村独自集計、国庫負担金交付が必要となる集計等) をEUC機能を利用して作成できること。  ※1 集計値、または、集計に必要な一覧が出せること ※2 集計条件を保存でき、集計時に呼び出して使用できること ※3 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	◎	◎			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.5.		0190438	各がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診において、がん検診の精度管理指標に関する以下の集計値を出せること。  精検受診率 未把握率 精検未受診率 精検未受診・未把握率 要精検率 がん発見率 陽性反応的中度  ※1 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	×	×			
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.6.	修正	0190568	「成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目」の集計ができること。  ※1 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	◎	◎	×		旧機能IDは0190439である。	令和8年4月1日

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分			要件の考え方・理由	備考(改定内容等)	適合基準日
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)			
12. 統計・報告	12. 1. 集計管理機能	12. 1. 7.		0190441	養育医療申請、給付実績について、福祉行政報告例の集計が出来ること <福祉行政報告例> 第22 未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付  ※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること	○	×	◎			